

## 大崎市国土強靱化地域計画（第2期）について

### 1 第2期計画 策定の目的

- ・国の動きとして：令和5年7月に新たな基本計画として変更  
（国の計画等の指針の改正に基づくもの）
- ・県の動きとして：第3期地域計画を策定（令和7年3月改定・予定）



これらを踏まえ、本市の動きとして…

- ・国、県の改定と調和を図ることを前提に、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画終了を踏まえ、今年度中の計画改定が必要
- ・気候変動の影響が顕在化してきているため、継続的・安定的な防災減災、国土強靱化の取り組みが必要（大雨災害の被害あり）
- ・近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえて本計画を見直し、平時から持続的な取り組みを展開するもの

### 2 第2期計画と第1期計画との違い

	第2期 計画 ①	第1期 計画 ②	① - ②
(1) 事前に備えるべき目標	6項目	8項目	2項目 減
(2) リスクシナリオ	25項目	24項目	1項目 増
(3) 脆弱性の評価結果 推進方針 うち、新規項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力の強化</li> <li>・デジタル等新技術の活用</li> <li>・社会情勢の変化</li> <li>・近年の災害からの知見</li> </ul>	176項目  うち、計 58項目	150項目	26項目 増
(4) 施策分野別指標	51項目	26項目	25項目 増

### 3 改定作業内容、第2期計画で取り組む新規事項等

- 〈実績・検証〉◇各種関連事業の総事業費、進捗状況等の実績を確認  
 ◇達成度、今後の課題等を踏まえた施策分野別指標の検証を実施

- 〈更新〉 ◇国、県との調和を図りながら、事前に備えるべき目標、リスクシナリオを更新  
 ◇第1期計画から5年の経過により、また第2期計画に基づくものとして、脆弱性評価結果、施策分野別推進方針を更新  
 ◇第2期計画へ向け、各種関連事業、個別計画等の更新
- 〈変更〉 ◇各種様式、図式等の変更  
 ◇記載内容の変更
- 〈新規〉 ◇脆弱性評価結果、施策分野別推進方針に追加する主要事項として、次のものを追加

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ① 地域における防災力の一層の強化 | ② デジタル等新技術の活用 |
| ③ 社会情勢の変化         | ④ 近年の災害からの知見  |

〈①～④までの各テーマは次のとおり〉

**① 地域における防災力の一層の強化**

- ・ 自主防災組織の連合化，防災訓練の実施，防災士による防災講話等
- ・ 緊急初動隊の機能強化へ向けた研修等
- ・ 実災害の経験から踏まえた防災力の強化（特定都市河川関係含む）
- ・ 新庁舎等を含めた防災拠点施設の取扱い
- ・ 民間，自治体との災害支援協定等の締結
- ・ 避難確保計画に基づく防災訓練の実施，要配慮者の個別避難計画の作成
- ・ 消防団の機能強化（機能別消防団等）及び団員増，資機材の充実
- ・ 市民病院の広域連携による医療体制整備
- ・ 外国人も含めた格差のない情報発信・伝達
- ・ 地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携
- ・ 高齢者や障がい者等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援
- ・ 防災・SDGsとの協調性，関連性について
- ・ 男女共同参画による女性の視点に立った防災対応
- ・ 地域の貴重な文化財を守る防災防犯対策

⇒ これらを各脆弱性評価結果，施策分野別推進方針へ盛り込み（36項目分）

**② デジタル等新技術の活用**

- ・ 総合防災情報システムの活用（情報共有，災害対策本部の運用，操作研修）
- ・ 防災行政無線等の防災関連システムの活用
- ・ 停電時の電源及び通信手段の確保
- ・ 大崎市LINE公式アカウントを活用した情報連絡体制の構築
- ・ 避難所への避難の際のマイナンバーを活用した支援アプリの導入

⇒ これらを各脆弱性評価結果，施策分野別推進方針へ盛り込み（9項目分）

### ③ 社会情勢の変化

- ・気候変動による大雨の頻発化への対応  
(車両避難等)
- ・気候変動による大雨の頻発化に伴う地域づくり  
(特定都市河川指定による総合的な流域治水への取り組み)
- ・頻発化する災害への対応として、民間企業や福祉施設等との協定締結の拡大
- ・避難者の多様なニーズに合わせた備蓄品目の導入  
(コロナ禍の「新しい生活様式」)

⇒ これらを各脆弱性評価結果、施策分野別推進方針へ盛り込み（5項目分）

### ④ 近年の災害からの知見

- ・令和元年東日本台風災害後の治水対策である「流域治水」の推進
- ・令和4年7月大雨災害時の住民への対応（避難時の情報伝達等）
- ・能登半島地震による課題への対応  
(避難所運営（感染症対策、避難スペース）、土砂災害による孤立集落の発生、消防団の環境整備)

⇒ これらを各脆弱性評価結果、施策分野別推進方針へ盛り込み（8項目分）

◇施策分野別指標の新規追加，検証機能の強化

- ・施策分野別指標を新規追加
- ・PDCAサイクルでの管理体制を拡充

## 4 国土強靱化地域計画（第2期）に係る「基本目標」「事前に備えるべき目標」「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」について

- ・災害が発生した際に実施，確保すべき基本目標： **4項目 設定**
- ・基本目標を達成するための事前に備えるべき目標： **6項目 設定**  
⇒ 各項目の内容は，国及び県の計画と調和を図った策定とするため，  
どちらも，国及び県と同内容に設定

### (1) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

### (2) 事前に備えるべき目標

- ① あらゆる自然災害に対し，直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより，関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない

- ⑤ 情報通信サービス，電力供給ネットワーク，上下水道施設，燃料供給関連施設，交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに，早期に復旧させる（孤立地域の早期解消を含む）
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

**(3) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）**

- ・令和5年7月に改定した「国基本計画」と調和を図るように
  - ⇒ 県地域計画（第3期 ※策定中）：27のリスクシナリオを設定
  - ⇒ 本市地域計画（第2期）：県のリスクシナリオを参考しながら，25のリスクシナリオを設定

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護が最大限図られる 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される 3 市民の財産及び公共施設に係る被害が最小化される 4 迅速な復旧復興が図られる	1 あらゆる自然災害に対し，直接死を最大限防ぐ	1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水等による死傷者・行方不明者の発生
		1-3 大規模な火山噴火・土砂災害，暴風雪や豪雪等による多数の死傷者の発生
	2 救助・救急，医療活動が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより，関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊，警察，消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶，エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		<b>2-3 孤立地域の同時多発や，劣悪な避難生活環境，不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化，死者の発生（新規）</b>
		2-4 被災地での食料・飲料水等，生命に関わる物資供給の長期停止
		<b>2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生，混乱（新規）</b>
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下	
	4-2 重要な産業施設の損壊，火災，爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	
	4-3 食料等の安定供給の停滞	
	4-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
5 情報通信サービス，電力供給ネットワーク，上下水	5-1 デジタルネットワークの麻痺・機能停止等による被害の拡大（情報サービスが機	

	道施設, 燃料供給関連施設, 交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに, 早期に復旧させる(孤立地域の早期解消を含む)	能停止し, 情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態)
		5-2 電力供給ネットワークや都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		5-4 公共交通機関の被災や道路の寸断等による, 長期間にわたる交通ネットワーク機能の停止
	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により, 復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態 <b>(新規)</b>
		6-2 復旧・復興を担う人材等(専門家, コーディネーター, 労働者, 地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4 事業用地の確保, 仮設施設等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 <b>(新規)</b>
		6-5 長期にわたる孤立地域等の発生, 及び被災者に対する住宅対策や健康支援, 地域コミュニティ形成支援等の遅れにより生活再建が大幅に遅れる事態
		6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失, 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 <b>(新規)</b>
6-7 観光, 農産物等に対する風評被害や信用不安, 生産力の回復の遅れ, 大量の失業・倒産等による地域経済への甚大な影響		

5

## 5 取組内容及び施策分野別指標の評価, 検証

- ・本計画を効率的かつ効果的に推進するため, 第1期計画で実施した取組内容や施策分野別指標に基づく数値等の達成状況を評価, 検証し, それらを踏まえながら次期計画での新たな目標値を設定。
- ・第2期計画では検証機能をさらに強化するため, 施策分野別指標を新規追加, P D C Aサイクルでの管理体制を拡充し, 各年度末に推進方針の進捗状況を確認, 達成度に見える化を推進。
- ・さらに, 取組結果を検証したうえで不足事項や課題点を整理, 課題点の解決へ向けて取組内容を再構築しながら改善事項の調整。
- ・拡充した機能により管理体制を補完し, P D C Aサイクルを繰り返すことにより, 本計画に基づく取り組みを強化。

※各種事業費の実績報告や施策分野別指標に基づく検証など, 防災会議開催時に報告することとなる。

## 6 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、事務局である総務部防災安全課が作業全般を行い、新規事項の調整については、課長補佐職を中心に検討部会を立ち上げ、部会員の整理を踏まえながら設定。

検討部会は、建設部をはじめとした18の庁内関係課との連携を基本に編成し、内容の協議、調整に努めた。

## 7 市民意見の反映

市民意見の反映につきましてはパブリックコメントを実施予定。実施期間は次のとおり。

### 【パブリックコメント実施概要】

実施期間：令和7年2月5日（水）から2月25日（火）まで

### 【関係する団体等への意見聴取】

対 象：防災会議委員，自主防災組織を予定

## 8 改定スケジュール

〈改定作業〉 令和6年5月～令和7年5月

庁内関係課調整，防災会議委員等からの意見聴取

〈中 間 案〉 令和6年12月～令和7年1月まで／計画内容の審議，報告

令和7年2月／パブリックコメント

〈最 終 案〉 令和7年4月～5月まで／計画内容の審議，報告

〈公 表〉 令和7年6月